

ごあんない
の
利用の



真駒内地区
2011年度
保存版

 北海道地域暖房株式会社



——— より快適で明るい暮らし ———

北海道地域暖房株式会社

〒004-0003 札幌市厚別区厚別東3条1丁目1番1号
TEL 011-809-3311(代) <http://www.chidan.co.jp>



●このパンフレットは環境に配慮し
再生紙を使用しております。



●このパンフレットは環境に配慮し、
植物油インキを使用しています。



いつも北海道地域暖房株式会社の暖房及び給湯をご利用いただきまして有難うございます。

このパンフレットは故障・修理の対応、暖房や給湯の取扱いについてのご説明、お願いなどを、また、ご入居、お引越し、休止などの諸手続き、お支払い方法なども記載しております。どうぞお手もとで必要に応じてご覧ください。なお、暖房、給湯の料金や供給条件は、経済産業大臣認可の「熱供給規程」に定められており、この熱供給規程は当社に備えております。

-1-

CO₂排出量について



- ・真駒内地区集合住宅3DK(54.9平方メートル)、給湯使用量(3.7立方メートル/月)をもとに計算しています。
- ・二酸化炭素吸収量は札幌の天然林、林齢100年で計算すると、約1.1haに相当します。(吸収量:880kg-CO₂/ha、北海道林務局森林計画課WEBサイトによります。)
- ・二酸化炭素排出量は「環境省温室効果ガス排出量算定方法に基づくCO₂の算定方法」によります。

-2-

故障・修理は

でんわ▶581-5658

●月曜日～金曜日 9:00～17:00

●土、日、祝日、振替休日、深夜は

でんわ▶581-9575

お早めにご連絡ください。

緊急時を除き、なるべく前日までにご連絡ください。作業が混み合う場合があります。スムーズに作業させて頂くために、修理を希望される日の前日までのご連絡をお願い致します。午前9時から午後5時までの作業時間以外の修理及び点検は割増料金を承ります。(4ページの材料費・修理費一覧をご参照ください。)

都市再生機構の五輪団地のお客様

管理事務所へご連絡ください。修理の費用は都市再生機構が入居者負担としているもの以外は原則として無料です。

緑町団地・上町ビル・緑町H棟のお客様へ

当社へ直接ご連絡ください。原則として材料費は有料、作業料は無料と有料があります。(4ページの材料費・修理費一覧をご参照ください。)当社は通年、管理組合から委託を受けて点検、整備、修理などの業務を行っております。

左記以外のお客様

暖房給湯設備の維持管理は住宅の所有者、管理者が行うことになっています。修理などの場合は、保守管理上、事前に当社へご連絡ください。なお、故障、修理はお受けいたしておりますが作業料、材料費は有料になります。

パイプ室の元栓には、ふれないでください。
必要なときは、当社が操作を行います。お客様で操作されると、供給支障や熱湯による事故になるおそれがあります。
パイプ室に物を置かないようお願いいたします。
パイプシャフト室及び玄関口点検口に古新聞・雑誌等の物を置かれることのないようお願いいたします。汚損・紛失等の場合、当社は責任を負いかねます。

-3-

材料費・修理費一覧

(平成 23年10月1日現在)

修理内容		材料費	作業料		
暖房	放熱器バルブ取替 (ダクティル製)(注)	材料、作業料とも	(15A)11,865円 (20A)13,650円		
	緑町団地放熱器バルブ取替	材料費 2個セット (作業料は実費となります)	14,700円		
	放熱器バルブハンドル取替	(15A) 525円	1回につき 1,575円		
	放熱器バルブパッキン取替	(15A) 420円	(緑町H棟 はかかりません)		
	放熱器バルブ袋ナット取替	(15A) 525円	(緑町団地、上町ビルのパッキン、袋ナット取替は、水抜き・水張り作業の実費)		
	放熱器掃除	—	1台につき 1,680円		
給湯	放熱器取外し・取付け	—	1台につき 6,510円		
	給湯蛇口 (カラン) 回りパッキン取替	315円	1回につき 1,575円		
	給湯蛇口 (カラン) 取替	自在水栓 (短)	2,415円	1回につき 1,575円	
		自在水栓 (長)	3,465円		
住棟パイプシャフト内給湯弁取替		材料、作業料とも 1ヶ所につき(本体交換)	実 費		
水道蛇口回りパッキン取替		材料、作業料とも 1ヶ所につき	2,205円		
配管凍結解氷作業 (機器使用料及び作業料)		解氷時間 (正味)	1ヶ所目	2ヶ所目	
		20分 以内	4,830円	3,570円	
		20～40分	5,775円	4,515円	
		40～60分	8,190円	6,930円	
割増料金		○時間外 (午後5時～午後10時、午前5時～午前9時)	1,575円		
		○深夜 (午後10時～午前5時)	3,150円		
その他修理			実 費		
(注) 毎年4月までにお申し込み頂き、非暖房期の6月～9月に実施 放熱器バルブ交換など業者作業の場合、立会費 (水抜き、水張り等) として実費相当10,185円を申し受けます。					

※材料費・修理費は熱料金と合算して請求いたします。

-4-

給湯のお取扱いは **でんわ** 581-5658

五輪団地(都市再生機構)及びM棟を除く

月曜日～金曜日 9:00～17:30 (土、日、祝日を除く)

いいお湯、安心してお使いいただけます。

**お湯のある、
便利な暮らしをどうぞ。**

供給期間は…

24時間、年中無休で供給しています。

一時供給休止について…

点検整備などで一時休止することがあります。この場合は、あらかじめ掲示などでご連絡いたします。

ご注意ください。

給湯は飲料用ではありません。

水道水を団地の貯水槽に入れ、ここから熱交換してお湯にしています。同じお湯が配管内を循環したりすることから、お茶やコーヒーなどには適していません。お風呂、洗面、お洗濯、食器洗いなどにご利用ください。

混合栓にはご注意ください。

圧力の違いで給湯、水道が相互に逆流することがあります。シャワーや全自動洗濯機をご使用になる場合、給湯と水道の混合栓使用には十分お気をつけください。ご近所の給湯が水になったり、水道がぬるくなったりトラブルの原因になります。

(詳細は8ページの「ワンポイントメモ」をご参照ください)



-7-

給湯が濁るときがあります。

水道工事、供給設備の整備などのあとでは、お湯が濁ることがあります。しばらく様子を見て、改善しないときはご連絡ください。

使用中に お湯がお水になったとき

供給機器の異常の場合が考えられますので蛇口をしっかりしめてから、ご連絡ください。



ワン
ポイント
メモ

蛇口を開いてもすぐお湯にならないのはなぜ？

各住戸につながる配管の中のお湯が使用されない間にお湯の温度が下がるためです。

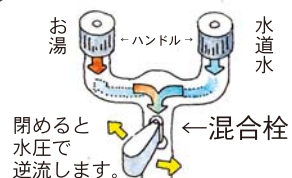
特に冬季間でこの現象が顕著です。

しばらく出しているとお湯になります。

混合栓に注意が必要なのはなぜ？

水道水の方が給湯よりも圧力が高いため、混合栓の出口を閉じてしまうと給湯管に水道水が逆流してしまいます。

混合栓をご利用の際は、給湯・水道の各ハンドルで開閉するようお願いいたします。



-8-

各種手続き・お支払い でんわ 581-5658

月曜日～金曜日 9:00～17:30 (土、日、祝日を除く)

お手順をおかけします。

受付時間は

平日午前9時から午後5時30分までにお願いします。

土曜、日曜、祝日、振替休日はお休みさせていただきます。

入居されるとき

まず当社へご連絡いただき、「熟使用申込書」をご提出いただきます。都市再生機構の五輪団地に入居される方は管理事務所にお出してください。暖房との附随契約ですから**給湯のみ**のお申込みは、お受けできません。

長くお留守にされるとき

長期旅行、長期出張、入院など連続して**30日以上**お留守になさるときは、その**3日前**までに当社へお届けください。休止のお取扱いたします。必ず、事前にお届けください。**※お帰りになってからのお取扱はできません。**

引越される時

引越しの**1週間前**までに当社へご連絡ください。前納や口座振替のお客さまも必ずご連絡をお願いいたします。

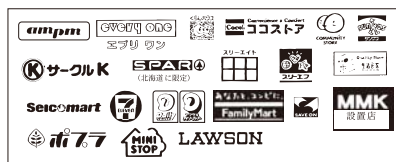
お支払いは 口座振替が便利です。

お振込、前納などのお支払い方法もごさいます。お支払いについてのご案内(前月ご利用金額)は、毎月20日ごろまでにいたします。

お振り込み

請求書によってお支払い願います。**支払期日**：毎月末日となっております。

金融機関：北海道銀行、北洋銀行の各道内店及び次表コンビニエンスストアにて取扱い。



口座振替

振替日：毎月27日(金融機関休業日の場合、翌営業日) **金融機関**：北海道銀行、北洋銀行の各道内店、及び郵便局 **申込用紙**：当社でお届けいたします。手続きは各金融機関の窓口でお願いいたします。

前納

前納割引：4ヶ月分以上の熟料金を一括前納していただきますと月数に応じて割引になります。納付書で前納手続きをお願いいたします。

取扱期間：毎年10月～翌年6月まで

前納月数(ヶ月分)	4	5	6	7	8	9	10	11	12
割引率(%)	2%			3%			5%		

-9-

金融機関：

北海道銀行、北洋銀行の各道内店

■お支払期限 ご利用金額は、毎月末日までにお支払いください。支払期限が経過し、催促してもお支払いがないときは、延滞利息が加算されます。また、再三の催促にもかかわらずお支払いがないときは、お客さまにあらかじめ停止日をお知らせしたうえで、供給を停止させていただくことがあります。

集合住宅の 料金制度について

暖房は定額制、給湯は従量制料金です。

暖房は集合住宅全体の消費熱量を各住戸が均等にご負担いただく定額制料金、給湯は各住戸の使用量によってお支払いいただく従量制料金となっています。なお、暖房は棟ごとのメーターによる契約制度もあります。(熱供給事業法・経済産業大臣認可) お問い合わせは809-3311へどうぞ。

熟料金表

平成19年6月1日実施

	料金の種類	料金	
暖房	定額制料金 月額料金は、1暖房期間の料金を7ヶ月で按分してあります。	2,085円	暖房床面積1㎡につき、1暖房期間(10月16日～5月15日) ※1日につき、約9.83円
	繰上・繰延料金 1暖房期間(10月16日～5月15日)以外に暖房を供給する場合に適用します。	4.91円	暖房床面積1㎡・1日につき ※定額制料金の半額になります。

	料金の種類	料金	
給湯	基本料金	3,223円	1戸、1ヶ月につき
	従量料金 毎月所定の日メーター検針を行い、1ヶ月間の使用量により料金計算します。	75.49円	検針量0.1㎡につき (注・別途、給湯使用分の上下水道料金がかかります) なお柏丘A・B棟は給湯従量熟料金に上下水道料金が加算されます。
注) 検針量0.1㎡につき30.66円			

	休止料金 住宅を連続して30日以上空けられる場合に適用されます。	3,181円	暖房月1戸、1ヶ月につき
		1,611円	暖房月以外の月1戸、1ヶ月につき

住宅用熱源を提供しています。

快適で安心な暮らしをねがって。

いつでも、どこでも暖かいお部屋。蛇口を開ければたっぷりのお湯。当社は、北国の快適な暮らしをねがって業務に励んでおります。朝起きて、外出から帰ってきても、のびのび健やか。これからも暖かさとお湯のある毎日をお約束し続けます。

クリーンな熱源が取り柄です。

地域暖房は室内に直接燃焼器具を持ち込みませんから一酸化炭素の中毒や火災の心配がありません。ひとにやさしいクリーンエネルギー、便利な上に安全なのが魅力です。

エネルギーの有効利用と環境保全に努めています。

地域暖房は暖房や給湯の熱源としてごみを燃やす際の廃熱を利用しています。エネルギーの有効利用によって資源の再利用化、省資源化を図るとともに、大気汚染防止などに努めています。

個人情報収集と利用目的について

お客様の個人情報は、当社からの料金の請求、使用量のお知らせ、修理、お支払など熱供給事業のお取引にのみ利用させて頂き、厳正な守秘義務のもとで情報管理を行っております。個人情報につきましては下記までお問い合わせください。

電話 809-3311



-11-

皆さまにお届けするまで

ごみ焼却廃熱と天然ガス・重油が熱源。

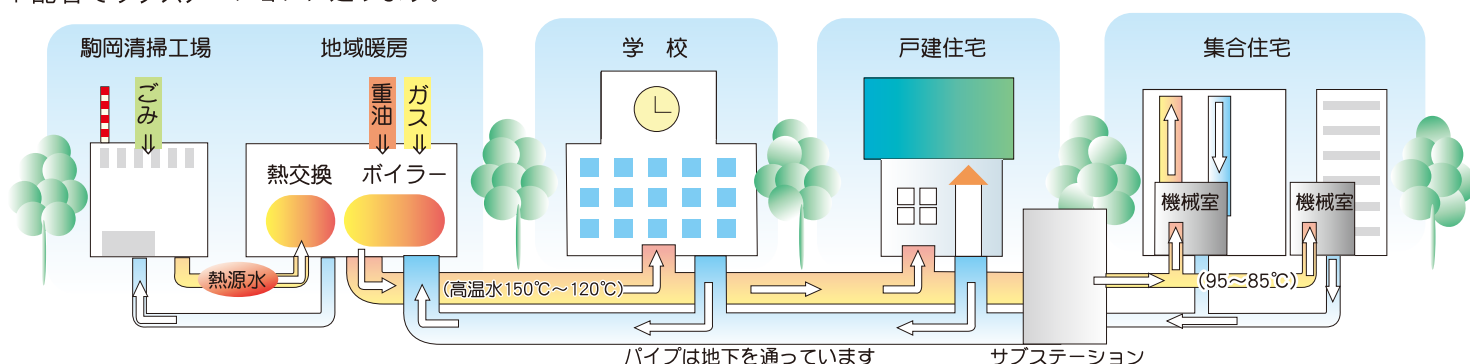
駒岡清掃工場のごみ焼却廃熱で熱源水を作り、これを当社のエネルギーセンターまで熱源水管で輸送し、熱交換器、天然ガス・重油ボイラーで50~120℃の高温水を製造して、地下配管でサブステーションに送ります。

温度、流量が調節され各住戸へ。

サブステーションへ送られた高温水は暖房用温水として温度調整のあと機械室を経由して各住戸を循環します。また、この高温水は給湯水をつくる熱源ともなります。

安定供給、安全確保のために。

エネルギーセンターでは、地区全体の運転状況、高温水の供給温度、圧力、流量、熱量、排ガスの状況など、総合的にシステム状態、運転状態を24時間体制で監視を行っています。



-12-

暖房がメーター制をとらない理由

熱は建物の中を移動します。

集合団地では端にある住戸、一階や最上階の住戸は熱が逃げやすく中ほどの住戸は相互に温め合うという特徴があります。これは熱の移動によるもので、外気に接する面が多いほど多量の熱量が必要になります。実際にこれらの住戸には、放熱量の大きいヒーターが設置されています。

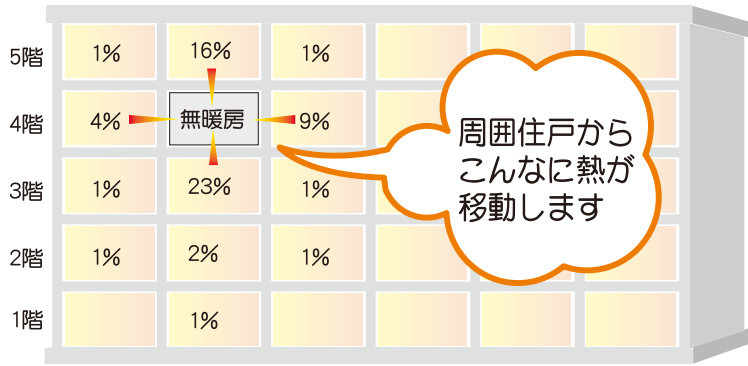
留守の場合や空き住戸も周囲から熱をうばいます。

暖房をしない住戸でも10℃前後の室温が保たれています。これは壁、天井、床などから熱が流入しているからです。このため周囲の住戸の使用熱量は増加し、接触面積が大きい上下の住戸は特に影響を受けます。

使用熱量を均等に負担するのが定額制です。

各住戸が相互に熱を利用しあい、また住戸の位置で必要な熱量が異なるのが集合住宅の構造上の特徴といえます。このように熱の特性と建物の

構造上の特徴から、戸別のメーター制によらず、棟全体の使用熱量を各住戸が均等に負担していただく定額制料金が採用されているのです。



●暖房をしていない住戸への熱移動の割合

集合住宅の暖房のしくみ

暖房用温水は密閉配管の中を循環しています。

各住戸を一本の配管で結ぶ暖房の配管は、温水を各住戸の放熱器に運ぶ「送り管」と放熱器を通して温度が下がった温水を回収する「返り管」に分けることができますが、実際は温水が循環していますので密閉した一本の管と同じ役割を果たしています。

また、上階の放熱器の管が下階のお部屋の中を通過している場合があります。そのため、上階で放熱器のご利用がない場合、温水が循環しないため、下階の管が冷たくなることがありますが、故障ではありません。

